

⑤ 議長はじめ、同席議員は、近年の当該議員の何回かの質問を良いと思っているのか？

回答

(畔上恵子議員)

当該議員の一般質問の中で言葉の使い方に疑問をもったことがありました。がそれは当該議員が町民の方からいただいた内容を確認、調査等をした上でのことと思えました。私も含め、一般質問は議員個人の責任でおこなうものと認識しています。また、町民の声や地域の課題をもとに町政に対し、考えや対応を明らかにするものだと思います。町民の中にはいろいろな考えの方がいらっしゃいますし、受け止め方もさまざまですが、町の発展のため今後も丁寧な態度、言葉使いを心がけていきたいと思っています。

(小林仁議員)

当該議員の一般質問に対しての私見はどの様な角度からどの様な視点で質問されるのかや、その内容に関して特段感情はございません。ですが、議会議員としての研修等に於いて一般質問の中で、例えば事実であっても特定の個人や企業を名指しし、取り扱うことは控えるべきとの指導を受けておりましたのでそういった質問が出た場合は公式に指摘し、議会に問いかけて参りました。当該議員も、他の議員の皆さまにおかれましても都度、丁寧に対応していただいていたと考えております。町民の皆様の中にも、様々なお考えがある様にそれらを背景に活動する議員それぞれが自己責任の中で問うべきと考えた質問に対して、指摘する立場でないとも考えております。

(志鷹慎吾議員)

一般質問は町政の課題を明らかにし、行政をチェックする重要な機会だと考えています。これまで表面化していなかった課題を指摘することは議員の大切な役割ですが、それだけでは単なる批判に終わってしまいます。課題を明らかにするだけでなく、解決策や政策提案まで踏み込み、町政をより良くするための建設的な議論につなげていくことが重要だと考えています。

(塚田一男議員)

一般質問は、議員の自己責任のもと、行財政全般にわたる議員主導による政策議論であり、不穏当発言および不規則発言は特に注意する必要があると思います。なお、質問するにあたっては、議員が各々、町民からの要望や問題提起などに基づき、質問項目および発言内容を精査のうえ、臨まれているものと私は理解しておりますので、議員個々の発言を評価することは、いかがかと考えます。

(湯本るり子議員)

議員の一般質問は自己責任です。揚げ足とりのような質問はありません。町民の方からの疑問、質問を議会に伝えてくださっていると思います。

(徳竹栄子議員)

一般質問とは、特に町の施策をより良くなるために、また政策の提案することと考えます。今回の回答にあたり、いつの議会のどの質問のどこの部分なのか分からないので、詳しいことは言えません。しかし、当該議員の、6年12月、7年12月議会の一般質問を、聞いて、言い回し・言葉使いに、少し疑問を感じました。

- ・伝聞・こんなことを言っていることなどの言い回しは、不透明性を感じ、信用性は、計られるのか？
- ・週刊誌の記事の、個人名や、企業名を出し、内容を、信じて発言することはよいものなのか？
- ・正確に調べた結果であれば良いが、違法性の高い行為とか、見方によっては、利益相反ではないかなど、この様な言葉を、発して良いものなのか。信ぴょう性はあるのか。この様な質問は、正確な根拠を示すことが問われるのではないのか？

こんな疑問を感じました。捉え方は、人、様々です。一般質問は、自己責任を、持つての発言です。良いか、悪いかなどと、評価することは、出来ません。私の、経験から、言葉使いは、正確に発言することに、気をつけ、調べて、正確なことを伝えることを、学びました。当該議員の一般質問が「揚げ足を取るような印象」という回答に、ならないと思いますが、私の考えは、以上です。

(高田佳久議員)

一般質問は議会議員が、地方公共団体の一般事務について所見を求め、疑義を質すこと、あるいは政策を提言することです。地方自治法上の規定はありませんが、会議規則に規定されており、議員はその固有の権限として質問の権利を有するものとされています。また質問は、地方公共団体の一般事務につきおこなわれ、その範囲も地方公共団体の事務全般におよぶとされています。ですから、どんな内容の質問であったとしても、議員固有の権利の概念が存在する以上、議長が質問者にその内容に関しての注意や制限を与えることは、一般質問という制度の解釈上、困難であると考えます。あくまでも議員の自己責任とした上で、その質問内容があまりにも低調で品格のない状況は、自ら戒めるべきであると考えます。

(渡辺正男議員)

いつの議会のどの質問のどの部分を問題とされているのか分かりません。具体的に指摘していただきたいところですが、少なくとも「揚げ足を取るような印象」の質問は確認できませんでした。

(湯本晴彦議員)

1. 具体的にどの質問や発言を指しているのかが明確ではないため、一概に答えることは難しい部分がありますが、私個人の考えを申し上げますと、一般質問における当該議員の姿勢について、全体として問題があるとは考えておりません。むしろ、当該議員が質問をされたことによって、これまで表面化していなかった課題や問題点が明らかになったケースもあったと認識しております。その意味では、議員として必要な問題提起をされた質問もあったと考えております。
2. 「揚げ足を取る印象を与える質問」とのご指摘について、個々の具体的な事例をあげて頂かないと答えにくいですが、質問の仕方や取り上げ方については、それぞれの議員の政治姿勢や考え方によるものと認識しております。また意図をもって質問を組み立てていると思いますので、全体的には揚げ足取りとは私は考えておりません。議員それぞれが異なる視点から質問し、議論を深めることは、町政の課題を明らかにし、より良い町政につながるものと考えております。

(小林克彦議員)

特に問題となる発言はありません。

(小田孝志議員)

一般質問は、議員が町政を監視し、政策を提案するための重要な機会です。質問の内容や手法については、それぞれの議員が町民に対して政治的責任を負っていますので、私としては個々の質問を評価するものではないと考えます。一方で、議会全体としては、町民の皆さまから『建設的な議論をしてほしい』『町の発展につながる政策論争をしてほしい』との期待をいただいていることは十分認識しております。私としては、『揚げ足取りだ』『時間の無駄だ』と評価されないよう、事実に基づき、町政の改善や政策提案につながる質の高い一般質問となるよう鋭意努力して参る所存です。

(白鳥金次議員)

一般質問は、議員が町政運営全般にわたる様々なテーマについて町の方針や町長の考えを問いただすこと。また、町長の政治姿勢を問いただすことと思っています。その観点から当該議員は一般質問をおこなっていると解釈しています。